

平成30年度

神山町職員採用試験案内

平成30年7月2日

神山町
kamiyama-cho

〒771-3395

徳島県名西郡神山町神領字本野間100番地

☎ 088-676-1111

受付期間 平成30年7月17日(火)～8月2日(木)

第1次試験日 平成30年9月16日(日)

- (1) 申込みは、「持参」、「郵便」、「電子申請」のいずれかにより行ってください。
- (2) 「郵便」による申込みは、8月2日までの消印のあるものに限り受け付けます。
- (3) 「電子申請」による申込みは、7月31日までに到着したものに限り受け付けます。
- (4) 受付期間経過後の申込みは、一切受け付けいたしませんので十分注意してください。

1 試験区分、採用予定人員及び職務の内容

- (1) 申込みできる「試験区分」は、一つに限ります。
- (2) 申込み後は、「試験区分」の変更はできません。

試験区分		採用予定人員	職務の内容
一般事務	高等学校卒業程度	4名程度	神山町において、一般行政事務に従事します。
土木	高等学校卒業程度	1名程度	神山町において、土木の業務に従事します。

※採用予定人員は変更になる場合があります。

2 受験資格

試験区分		受験資格
一般事務 土木	高等学校 卒業程度	昭和59年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた者。

※ 次のいずれかに該当する者は、受験できません。

(1) 日本の国籍を有しない者

(2) 地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者

ア 成年被後見人又は被保佐人(民法改正の経過措置としての準禁治産者を含む。)

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 神山町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※「卒業程度」とは、試験の程度を示すものであり、学歴を受験資格とするものではありません。

3 試験の日時及び試験場

区分	試験日時	試験場
第1次試験	平成30年9月16日(日) (1)開場時間 9時00分 (2)試験時間 一般事務 10時から12時まで 土木 10時から14時30分まで	徳島文理大学 9号館 人間生活学部棟 (徳島市山城町西浜傍示180) 試験場への車の乗り入れは、送迎を含め固く禁止します。 なお、付近に駐車場はありませんので、交通機関を利用してください。
第2次試験	平成30年10月以降 (日時及び場所は、第1次試験合格者に通知します。)	
第3次試験	平成30年11月以降 (日時及び場所は、第2次試験合格者に通知します。)	

4 試験の方法及び内容

区分	試験種目	時間	方法及び内容
第1次試験	教養試験 (40題)	10時00分から 12時00分まで	公務員として必要な一般的知識(社会, 人文, 自然)及び知能(文章理解, 判断推理, 数的推理, 資料解釈)について, それぞれ高等学校卒業程度の択一式による筆記試験を行います。
	専門試験 (30題)	13時00分から 14時30分まで	試験区分ごとにそれぞれの専門的知識及び能力について(一般事務(高等学校卒業程度)は除く)択一式による筆記試験を行います。問題は, 別表の「専門試験出題分野」から出題します。

区分	試験種目	方法及び内容
第2次試験	SPI3	ペーパーテスト方式(性格検査のみ)

※SPI3については、(株)リクルートマネジメントソリューションズ(<https://www.spi.recruit.co.jp>)を参照

区分	試験種目	方法及び内容
第3次試験	政策提案試験	一般的な行政課題について提案し, その提案に対する理解力, 論理性, 問題解決能力などを有するかどうかをみるための試験を行います。
	口述試験	主として人柄, 性格等をみるため, 個別面接を行います。
	グループ討議	主に公務員としての取り組み姿勢や集団での協調性をみるため, グループ討議を行います。
	身体検査	通常の職務遂行に必要な健康度について, 身体検査書の提出を求めます。

別表 専門試験出題分野

専門試験区分	出題分野
土木 高等学校卒業程度	数学・物理・情報技術基礎, 土木基礎力学(構造力学, 水理学, 土質力学), 土木構造設計, 測量, 社会基盤工学及び土木施工

5 受験手続

(1) 申込用紙

ア 直接取りにくる場合は, 受付期間内の執務日(月曜日から金曜日)の午前8時30分から午後5時までに神山町役場総務課, 広野支所及び各公民館でお受け取りください。

イ 郵便で請求する場合は, 封筒の表に「職員試験請求(試験区分:〇〇〇〇)【一般事務・土木のいずれか】」と朱書きし, あて先明記のうえ120円切手をはった返信用封筒(角形2号)を必ず同封してください。

(2) 受験申込先

ア 直接持参する場合は, 神山町役場総務課まで提出してください。

イ 郵便による申込みの場合は, 神山町役場総務課宛 〒771-3395 徳島県名西郡神山町神領字本野間100番地までお送りください。なお, 封筒の表に「試験申込(試験区分:〇〇〇〇)【一般事務・土木のいずれか】」と朱書きし, 必ず「一般書留郵便」によりお送りください。この場合は, 受験申込書の郵便はがきにあて先を記入し, 62円切手を必ずはってください。

(3) 受付期間

ア 直接持参する場合は, 受付期間内の執務日(月曜日から金曜日)の午前8時30分から午後5時までに提出してください。

イ 郵便による申込みの場合は、平成30年8月2日(木)の消印のあるものに限り受け付けます。
ウ 電子申請による申込みの場合は、[神山町ホームページ](http://www.town.kamiyama.lg.jp/)(<http://www.town.kamiyama.lg.jp/>)の「暮らし・手続き」→各課のご案内「総務課」→人事係「職員採用試験」→「平成30年度神山町職員採用試験電子申請について」の「申込みはこちら」をクリックし、リンク先の「徳島県電子自治体共同システム(電子申請サービス)」より平成30年7月31日までに申込みを行ってください。

※電子申請利用上の注意

- ① 電子申請による申込み受付期間は、その他の申込み受付期間より短くなっているため注意してください。
- ② ご使用のパソコンやインターネット環境によりシステムを利用できない場合があります。
- ③ 予期せぬ機器停止や通信障害などが発生した場合には受け付けることができません。また、この場合のトラブルについては責任を負いかねますので十分注意してください。
- ④ 事前に利用者登録が必要です。利用者登録をしていない方は必ず登録をしてください。
- ⑤ 利用者登録後、手続き一覧から採用試験の受験申込みをクリックし、必要事項を入力の上、申込みをしてください。
- ⑥ 申込みから数日後に「結果通知発行」の電子メールが届きますので、「徳島県電子自治体共同システム」にログインし、「申込内容照会」をクリックし、申込内容を照会してください。(申込一覧が表示されている場合は、受験しようとする試験の「詳細」をクリックしてください。)
- ⑦ 返信添付ファイルのPDFファイル(受験票)をダウンロードしてください。
- ⑧ 申込み後、8月6日(月)までにダウンロードできない場合は、電話で神山町役場総務課(Tel 088-676-1111)へ連絡してください。

(4)提出書類

職員採用試験受験申込書1部(所定の申込用紙を使用すること。)

(5)受験票

ア 受験申込書を直接持参する場合は、申込みの際に受験票を交付します。
イ 郵便による申込みの場合は、受験票を郵送しますが、8月31日までに到着しない場合は、電話で神山町役場総務課(Tel 088-676-1111)へ連絡してください。
ウ 電子申請での申込みの場合は、ダウンロードした受験票を各自で印刷してください。この場合は、ハガキ程度の厚みのある用紙に印刷し、点線に沿って切り取ってください。
エ 受験票の写真は申込みの際にはつはってはいけません。申込み後、受験票を受け取ってから、申込み前6か月以内に撮影した正面向き、上半身、脱帽の本人と確認できる写真(縦4.5cm、横3.5cm)をはって試験当日必ず持参してください。

(6)その他

身体に障害があるなどして、試験場において配慮を必要とする場合は、受験申込みの際に神山町役場総務課に申し出てください。

6 合格者の発表

- (1)第1次試験合格者の発表は、平成30年10月上旬に神山町の指定する掲示板及び神山町ホームページに掲載するとともに合格者には、文書で通知します。
- (2)第2次試験合格者の発表は、平成30年10月下旬に神山町の指定する掲示板及び神山町ホームページに掲載するとともに合格者には、文書で通知します。
- (3)第3次試験合格者の発表は、平成30年11月下旬に神山町の指定する掲示板及び神山町ホームページに掲載するとともに合否に関わらず、第3次試験受験者全員に文書で通知します。

7 合格から採用まで

- (1)最終合格者は、試験区分ごとに作成する採用候補者名簿に登載され、そのうちから採用予定者が決定されます。したがって、合格者は必ずしも全員採用されるとは限りません。
- (2)採用は、原則として平成31年4月1日以降です。
- (3)採用された場合の給与は、神山町の「職員の給与に関する条例」に基づき支給されます。

8 その他

- (1)この試験についての問い合わせは、神山町役場総務課(電話088-676-1111)へ連絡してください。
- (2)第1次試験・第2次試験の採点は光学読取をしますので、HBの鉛筆とよく消える消しゴムを必ず持参してください。
- (3)時計は、時計機能だけのものに限りません。携帯電話やスマートフォン、ウェアラブル端末等は使用できません。
- (4)第1次試験場への車の乗り入れは、送迎を含め、固く禁止します。付近に駐車場はありませんので、必ず交通機関を利用してください。
- (5)自然災害等により試験の延期など試験日程を変更する場合は、当日午前7時までに神山町ホームページ(<http://www.town.kamiyama.lg.jp/>)でお知らせします。